消 防 団 の 組 織 概 要

令和8年4月1日現在

都道府県名	岐阜県	所在地	〒501-0492		
市町村名	北方町		本巣郡北方町長谷川1-1		
消防団事務所管	総務危機管理課	電話番号（直通）	058-323-1111	FAX	058-323-2963
消防団名	北方町消防団	メールアドレス	soumukiki@town.gifu-kitagata.lg.jp		

組織	分団数	1	分団	ホームページURL	http://www.town.kitagata.gifu.jp/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	1	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	6	班		
団員数	条例定数	70	人		
	実員数	54	人		
	男性団員数	45	人		
	女性団員数	9	人		
	基本団員数	47	人		
	大規模災害団員数	7	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	13	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	13	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	1	人		
	農協職員	0	人		
	郵政職員	0	人		
	その他	40	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	2	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ：小型動力ポンプ付積載車	2	台		
	小型動力ポンプ：小型動力ポンプ（車両に積載していないもの）	0	台		
	小型動力ポンプ：手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額（階級：団員） 年額	36,500	円		
	（参考）交付税単価（階級：団員） 年額	36,500	円		
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

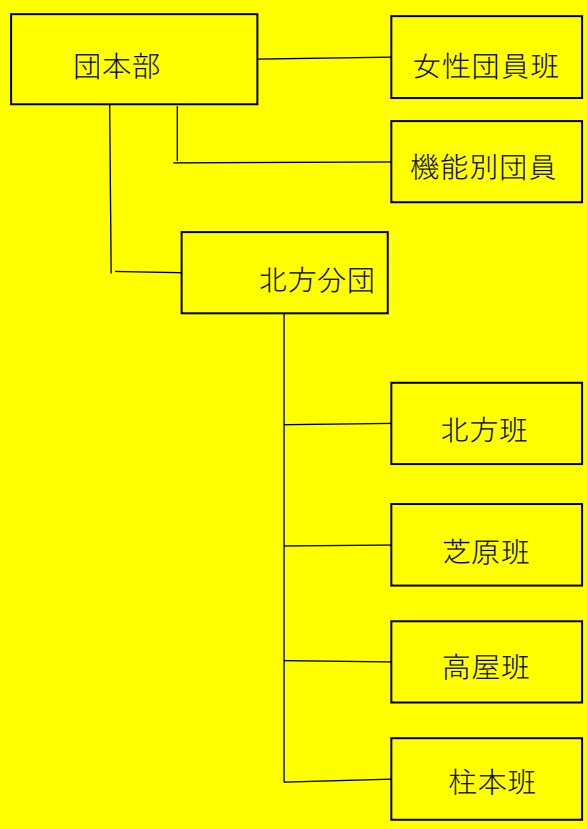

※1：「消防団の組織概要等の調査」による。
※2：「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和8年4月1日現在の条例で定める額。
「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「－」と記載。
※3：詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。